合併後10年間の時を経て、政策分野別に綴る

## 

市民部は、市民生活の最も身近な窓口として、住民票などの証明書の発行や各種届出を取り扱うとともに、市民の皆さん、また自治会をはじめさまざまな市民活動に携わっている方々の意見をお聞きし、安全・安心なまちづくりを進めるほか、基本的人権が尊重され、男女共同参画が推進される魅力あるまちを築くため、平成19年3月に「人権尊重都市宣言」、「男女共同参画都市宣言」を行い、一人一人の人権が尊重されるまちづくりを進めています。

安全・安心なまちづくりへの取り組みとして、平成24年度に自治会が設置する防犯灯の補助事業を拡大し、自治会の皆さんにスピーディーに取り組んでいただいた結果、平成27年度末までに11,053基のLED防犯灯が設置され、LED化率は約41%となりました。さらに、地域の身近な課題は総合支所で解決できるよう、平成25年4月に総合支所長の権限で道路や公園などの簡易な修繕が実施できる「地域インフラ維持・補修事業」をスタートし、平成27年度までに12,513件の修繕を行いました。

また、4大プロジェクトの一つである新斎場「いつくしみの社」は、平成27年1月2日に業務を開始しました。

昨年4月には、地域の課題や思いをお聞きし、これまで以上に課題の早期解決に取り組むため、「地域連携課」を新た に設置し、市内37地区で「地域懇談会」を開催しています。

これからも、課題解決に向け、市民の皆さんと同じ方向を向いて考える、対話と連携のまちづくりを進めていきます。

## 市民の皆さんの思いや願いを形にするために

【合併後】

市民の皆さんの

ニーズに

応えるための

土台作りを推進

【平成24年度】

対話連携推進室

市民の皆さんの声

的確に 把握 施策に 反映 即答・即応 する市役所 づくりの推進 【平成27年度】

地域連携課

これまで以上に 市民に寄り添う 市民の思いを

施策に結びつける

もっとできること

【さらに未来へ】

より高みを 目指した対話と 連携による まちづくり

- ▶第1回津市男女共同参画フォー ラムを開催
- ▶消費生活センターを開設
- ▶津市・オザスコ市姉妹都市提携 30周年記念事業を開催
- ▶津市犯罪のない安全・安心なまち づくり基本計画を策定
- ▶津市人権施策基本方針を策定
- ▶津市男女共同参画基本計画を策定
- ▶江戸橋駅前自転車等駐車場の 供用開始
- ▶津市暴力団排除条例制定
- ▶市長と市民による市政懇談会 を開始

(H18)

(H19)

(H20

H21

(H22)

(H23

- ▶津市国際交流デーがスタート
- ▶パブリックコメント手続きを制度化

▶集落間防犯灯整備 事業を開始

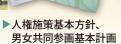
- ▶市民便利帳の発刊
- 新斎場建設整備計画を策定



▶第1回男女共同参画フォーラム



▶国際交流デー





▶集落間防犯灯